

## 山梨県公立大学法人評価委員会 第2回委員会 議事概要

- 1 日 時 平成21年12月16日(水) 午後2時00分～午後3時50分
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパス2階大会議室
- 3 出席者 委員 川村恒明 長澤利久 藤巻秀子 前田秀一郎 (意見提出:久保嶋正子)  
事務局 伊藤学長 榎林事務局長 飯沼総務部次長 鈴木私学文書課長 小沢  
国際政策学部長 藤谷人間福祉学部長 佐藤看護学部長 松下看護学  
研究科長 林正学生部長 齊藤図書館長 波木井地域研究交流セン  
ター長 小田切教授ほか
- 4 会議次第  
(1) 委員長あいさつ  
(2) 議事

### <公立大学法人山梨県立大学の中期目標について>

#### ○事務局

—資料1～3、参考資料1～2により説明—

#### ○委員長

中期目標について記述が第1から第6までに分かれているので、この順番で検討していきたい。

前文から第2までの内容についてはいかがか。

#### ○委員

今回の法人化は大学にとって非常に大きな改革であり、法人となって確実に大学運営ができるかということが大きな課題だと考えている。このため、基本的な目標の3については、「健全な大学運営を目指す」で止めて、このことをしっかり記述し、後段の「教育研究活動の更なる活性化」については基本的な目標1、2で整理すべきではないか。

#### ○事務局

目標3の「自主・自律的な大学運営の推進」では、法人化後のメリットを最大限に生かすため、理事長をトップにして健全な大学運営を行うための組織づくりを行うことを示し、そのことにより「自主・自律性を確保した健全な大学運営を目指すこと」と、そうした大学運営を行うことで「教育研究活動の更なる活性化を目指すこと」の両面について記載している。

#### ○委員

確かに基本的な目標1、2で教育研究が述べられているので、基本的な目標3を大学運営のみの記載としても良いと思う。

「自主的・自律的」という言葉が繰り返し出てくるが、どういうことなのか。

#### ○事務局

法人化することにより、これまでのように県の一組織ではなくなるので、自らの意思で自主的に運営していくということである。一方、自分で物事を決めることができるのだが、自

分を律しながら進められるような組織体制にしなければならない。重要事項の最終判断をする場合には役員会での議決を得なければならず、経営については経営審議会で協議を行う、教育研究については教育研究審議会で審議を行うなど組織的な自律性を保ちながら大学運営を行っていくということで、自主的であり、なお自分で自分を律するということが大学運営自体が健全に行われ、なおかつ、現状より自由度が増すので、教育研究活動が活性化するという趣旨で、基本的な目標の3に記載している。

#### ○委員長

「健全な大学運営」と「教育研究活動の更なる活性化」ということを分けてはどうかという意見であるが、大学を法人化する基本的な理由は、将来にわたって県民の期待に応えることができる個性豊かな魅力ある大学づくりを行うためであり、そのことは教育研究活動が活性化することによって実現されると思う。そのことを具体的に示すために基本的な目標として1、2、3と記載されたのではないかと思う。結論からいうと、今指摘のあったとおり、基本的な目標3においては、「健全な大学運営」を目指すことを明確にした方が良いと思うが、検討をお願いしたい。

#### ○委員長

前回、中期目標だけの資料では検討が難しく、目標を具体化する中期計画を対比することで初めて中期目標の目指すところがよく分かるのではという指摘があったため、今回は、中期目標案とあわせて中期計画の骨子を示した資料3が提出されている。この骨子は現在大学で検討中のものであり、まだ完成型ではないと聞いているが、資料3をもとに検討を進めていくこととしたい。

#### ○委員

教育に関する目標について、中期計画で非常に細かく記載されているが、中期目標においてこれを短く言い尽くすのはかなり難しい。

国際政策学部では、中期目標に「地域の活力をつくる人材」とあるが、どういう人材かということ具体的にイメージできるよう、中期計画で使っている「実践力」、「指導力」というキーワードを、また、看護学部では、中期計画の「保健・医療・福祉のチームの一員として協働できる看護実践者を育成する」とある「協働」という言葉が、看護師にとって重要なキーワードであるので、これらを入れた文章にした方が良いのではないか。

#### ○事務局

中期目標については、大きな括りで記載してあり、中期計画については、中期目標を達成するために大学が具体的に記載しているものである。

中期目標は県が作成して大学に示し、大学がこれを受けて中期計画を作成し、県の認可を受けることとなるが、最終的に、県民に対してはこの両方を対比させて公開することとなる。

#### ○委員長

中期目標については、学部レベルの記載であるのに対し、中期計画は学科ごとの記載となっている。ここまで各事項を詳細・具体的に記載してしまうと、今後の社会情勢の変化に柔軟に対応できないおそれがある。また、これからの法人運営と評価作業を考えると、中期計画の事項数自体を削るなどしてこれからもう少し精選した方が良いのではないか。

#### ○委員

計画をひとつひとつ細かく記載していくと、全く同じ言葉がくり返し出てくることにもなるので、もう少し大きい括りで計画を策定した方が良い。

#### ○学長

全体で項目が250くらいになってしまい、確かに多いと感じる。ただ、大学がすべきことを整理するという作業の中で、ここまで記載した。指摘されたことについては検討したい。

#### ○委員長

国立大学法人の例では、第1期中期計画においては数多くの項目を記載していたが、結果的にあまりにも煩雑となるということで、第2期中期計画の策定に入る前に文部科学省側から100項目程度にするよう指導があったと聞いている。

#### ○委員長

第1回の評価委員会で、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについて発言したが、比較表の5ページに「建学の理念や学部ごとの教育目標を踏まえた入学者」を受け入れることがアドミッションポリシーの内容であるとされている。カリキュラムポリシーで言えば、中期計画で「体系的な教育課程を編成する。」とあり、本学の場合で言えば全学の共通教養教育と、専門教育全体を総合的、体系的に、かつ効率的にカリキュラムを編成することがカリキュラムポリシーであるということであろう。

ディプロマポリシーについては、大学というのはユニバーシティという名前のごとく、ユニバーサルな存在であって、どこの大学でも付与される学位は国際的に通用しうるものでなくてはならず、国際的に通用しうる共通性とか同等性をもった学位を授与するためには成績判定を厳格にするということであろう。

他の国立大学の例を見ると、目標の方で「アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー」と言っている場合、計画にその内容を書き込んだり、あるいはそれを別冊にまとめて提示している大学もあるようである。目標で、「ポリシー」という言葉を使い、計画でその「ポリシー」に基づきという、「そのポリシーとは何か。」という疑問が起こりかねない。すでにポリシーは確立しているので、その内容となる事柄をもう少し明確になるように書き込んでおいた方が良いのではないか。

#### ○委員長

3ページの学士課程の共通の目標のところ、「専門的知識と技術を培う」とあり、人間福祉学部のところで、再び「高度な専門知識と技術」という表現がでてきているが、敢えて重複して記載する必要はないのではないか。

また、9ページの大学院課程の教育目標及び教育内容の充実のところ、「検討を行い」という記載があるが、前回の評価委員会で、この目標は6年間の中で検討すれば良いということになってしまうのではないかという意見が出た。今回の目標案ではそうした表現がかなり減り、1、2カ所残っているだけである。残した理由は何かあるのか。

#### ○事務局

この部分については、最終的に充実改善を図るということを指示するものだが、その過程において検討を行うというように敢えて記載したままになっている。

#### ○委員

地域貢献等に関する目標の中の地域への優秀な人材の供給について、看護学部は卒業生の

半数以上が県内医療機関等に就職することを旨すと記載されているが、人間福祉学部の学生については、このような記載はなされていない。県内では20代の福祉分野の就業者の率が18%程であり全国平均と比較して9.5ポイント低くなっている。本県においても若い優秀な福祉人材が求められているが、人間福祉学部について記載がなされていない理由は何か。

#### ○事務局

数値目標は、基本的に中期計画に記載するという事にしてあるが、看護学部については、看護師確保対策という政策的なものもあるので、半数以上という言葉で中期目標に掲げた。

#### ○事務局

人間福祉学部については、看護学部と違って今年3月に初めて卒業生を送り出したところであり、5割近くが県内に就職したという実績もあるため、今後も様子を見ていくという意味で敢えて数値目標は記載していない。

#### ○委員

地域貢献に関する目標についての記述が、大変力が入っているものになっているという感じを受け、心強く思っている。シンクタンクとしての役割を果たすということも含めて地域との連携をしっかりと行うという志向を持ち、地域へ入っていくという努力が必要と考える。

「特色ある研究に取り組み」という記載もあるので、他にない強みをしっかり深めながら、それを地域に還元してもらいたい。

#### ○委員長

公立大学法人にとって地域貢献はとても重要な役割なので、しっかり具体化していくような取組をお願いしたい。

#### ○委員長

中期計画の研究の実施体制のところ、「理事長は運営費交付金の〇〇%を研究プロジェクト推進経費として～」と非常に力が入っており、それだけ重点的に研究プロジェクトを進めたいという気持ちが伝わってくるが、同時に大学には一人一人の研究者の自由な発想に基づく基礎的な研究がベースにあり、その上に重点研究が成り立っている。この部分に基礎的な研究の充実を図ることについても付け加えてはどうか。

もう一点、中期計画の国際交流のところ「外国人留学生が常時20名程度いる状態を目指し」と「学生の半数以上が留学を経験」といった意欲的な記載がなされているが、これは今後の検討の中でも削除せず、残すことをお願いしたい。

#### ○学長

指摘のあった2点について、運営費交付金に対する割合については運営費交付金自体が決まっていないため数字が入っていないが、大学の研究においても戦略的な部分が必要なため、このように記載している。指摘のあった大学の研究は研究者の自由な研究で行われるべきというのはもっともなことである。

国際交流については、今、アジア諸国との交流が非常に盛んになっており、達成可能な数値と考えている。

#### ○委員

現在は中国、韓国が多いようだが、他に英米やオーストラリアとの交流ができれば、より良くなる。

#### ○学長

外国人留学生については、国立大や私立大については文部科学省から補助金が出るが、公立大にはない。それが公立大学における留学生の受入に影響している。地方自治体の国際交流政策を利用するか、大学独自で活動するしかない。山梨県立大学では今後は大学が独自で展開していく。

#### ○委員

現状の経費の中で行わなければならないとなると目標の20名はかなり大変だと思う。留学及び研修の期間はどの位を考えているのか。また、その費用はどうするのか。目標を立てれば、それに合わせて支援を行う必要がある。

#### ○事務局

留学は半年から1年程度、研修は1ヶ月程度と考えている。留学関係は今体制を整備しており、受入留学生については、交流協定に基づいて学費は無償にしており、宿舍の手配を行っている。また、こちらから行く学生は、公費または私費の学生だが、留学時に取得した単位を何らかの形で認定するという形で支援している。

今後数値目標を達成するためには提携校を増やさなければならない、英米諸国との提携も考えていかなければならない。

#### ○委員長

学生をもっと海外に出す努力が必要であり、それには、海外の大学との交流協定の締結と学生の派遣を組織的に行うことが大切。短期間でも現地に行くということは学生にとって有意義なものであるので、大学側の負担は大変だと思うが努力してほしい。海外留学・研修体制の整備は大学のPRにも繋がる。

#### ○委員長

次に、「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標」について意見をいただきたい。

この部分が従来の県立大学とは大きく異なる部分であり、意欲的な取り組みが記載されていると思う。

16ページの「4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標」に高度化という言葉が追加されたようだが、高度化とは具体的にどのようなことを考えているのか。

#### ○事務局

法人化後の事務局においては、効率化、合理化の視点のみならず、職員の大学運営に関する専門性の蓄積やSD活動の推進など、事務局機能の高度化が必要との考えを基に「事務局機能の高度化・効率化を一層推進する」と記載し、それに沿って表題を変更している。

#### ○委員長

表現の問題だが、16ページの「人事の適正化に関する目標」の中に「適正に教職員を配置する」と記載されているが、9ページにも「適切な教職員の配置を行う」と記載されている。この短い文章の中で同じ言葉が出てくるのも如何なものかと思うので、再考願いたい。

#### ○委員長

「第4 財務内容の改善に関する目標」「第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」「第6 その他業務運営に関する目標」について意見をいただきたい。

その他業務運営に関する目標については、本日欠席の久保嶋委員から「情報公開の推進に関する目標の中に広報体制の強化と記載されているので期待したい」との意見が出されている。

#### ○委員

中期計画の16ページ「4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標を達成するための措置」の中で、「大学固有の業務としての専門性が求められる分野を中心に、法人固有の常勤事務職員を計画的に採用する」とあるが、これはどういうことを考えているのか。

#### ○事務局

法人化後は、教員については法人固有の職員となり地方公務員ではなくなる。事務職員については、法人固有のプロパー職員と、県から派遣される職員とに分けられるが、ここではプロパー職員を計画的に採用していくということを示している。

#### ○学長

県立大学の事務職員は2～3年で異動しており、専門性を身に付けることが難しい状況となっているため、今後、中期目標期間の6年間で6名のプロパーの事務職員を採用し、高等教育を担う職員としていきたいと考えている。

#### ○委員

11ページに就職支援についてかなり力を入れて記載されているが、窓口の職員の熱心さによってかなり違ってくる。職員が熱心な大学は不景気になっても高い就職率を誇っている。就職支援のためのキーマンを育てるということはとても大事だと思う。

#### ○学長

本学にも就職を専門とする職員がおり、高い実績を上げている。更に中期計画にも記載しているが、来年度からキャリアサポートセンターを設置し、学生への職業意識の涵養といった指導も含め、機動的に就職支援を進めていくつもりである。

#### ○委員長

大学というのは基本的に独立採算で成り立つものではない。私立大でも私学助成金があるように、公で支えることに意味がある。設立団体として中期目標に「運営費交付金はきちんと措置する」というような記載をして法人に示すようにしてほしい。

#### ○事務局

中期計画の中で運営費交付金のルールや収支計画を記載するので、中期目標には敢えて記載しなくても良いと考えているが、他大学の状況などを考慮しながら引き続き検討する。

#### ○委員長

その他、全般を通しての意見をいただきたい。

久保嶋委員からは「世界に繋がる教育とはなかなか難しいところではあるが、グローバルのうち、グローバルの方もきちんと強調してほしい」、「地域に根付いた大学として教員の方

の積極的な情報発信が何よりである」といった的確な意見を伺っている。

○委員

中期計画15ページの「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」の中で、「教授会が、大学の活性化のため教学組織単位で引き続き役割を果たすとともに、教育研究審議機関を通じて法人の意思決定に反映されるようにする」と記載されているが、「教授会が法人の意思決定に反映されるようにする」では文章のとおりが悪い。

○学長

教育研究審議会を通じて大学全体の意思とするようにするという意味である。教授会の活性化が必要であるということからこの一文を設けた。

○委員

中期計画にサバティカルについて記載されているが、実際の導入は非常に難しいのではないかと。

○学長

現在もサバティカルに近い本学の制度を利用して海外へ行っている教員が1名いる。給与は支給するが、渡航費等は大学では負担しておらず、講義なども他に迷惑を掛けないようにという厳しい条件であるが、今後も年間1名程度で実施していきたい。サバティカル制度を利用して教員の活性化を図りたいと考えている。

○委員長

サバティカルは教員の活力を生み出す源泉である。業績評価や任期制の導入は結構だが、一定以上の業績を出した教員、特に若い教員にはサバティカル制度を利用し、自分で勉強する機会をつくる必要があると、そういうことが大学の活力に繋がる。

○委員

現在の記載内容だと一定期間継続勤務すれば誰もがサバティカル制度を利用できるようになると受け取れる。一定期間継続勤務した上で、どういう教職員に制度を導入するかが分かる記載とした方がよい。

○委員長

細かい点を言えばいろいろ意見もあるかと思うが、中期目標の大枠については概ねよくまとめられているので、今回出た意見を踏まえてさらに字句の整理などをしてもらいたい。中期計画については次回また委員からの意見を伺うが、大学の方で項目の整理などについてももう一度検討してもらいたい。

○事務局

中期計画の項目の整理という点では、各学部や委員会等から現状の課題や法人化に向けての夢といったものを反映させる中でボリュームが大きくなものとなっている。評価の視点を交えた中で再整理したい。

○委員長

中期計画を作成する上で、評価だけではなく、県民の目から見て法人が何をしようとして

いるのか、分かりやすい整理が必要。それぞれの項目が細分化されすぎると、よく分からなくなってしまう。中期計画から年度計画に落とされるものがあるはずであり、もう少し整理した方が評価委員というよりも県民に分かりやすいものとなる。6年間を通した中期的なものとして整理することを考えてほしい。

○学長

中期計画を作成する作業自体が、アイデンティティの形成のような役割を果たしてきており、2つの大学であったものが、教職員全員で一つの固まりとして大学自らを定義できる作業として有意義であったと思う。

いただいた意見を踏まえて再整理することとしたい。

○委員長

それでは、本日の審議は以上とする。

<その他>

次回開催予定（2月1日（月））を決定して閉会

※その後の調整により、次回開催を1月25日（月）とした。